

塩谷郡市医師会リレーコラム シリーズ「在宅医療」

●ご意見やご質問、取り上げてほしい病気などありましたら
塩谷郡市医師会までお問い合わせください。
問い合わせ／〒329-1312 さくら市桜野1319-3
さくら市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会

第3回「在宅医療の現状」

人それぞれが望んでいる療養の形は、入院、外来、在宅などさまざまです。医師もまた個々の信念を持って医療を提供していますが、在宅医療の根本にあるのは、最期は自宅で迎えたいという強い意志だと思います。

自宅での療養にこだわった患者さんの例です。この方は一人暮らしのため自宅での最期は難しいと誰もが思っていました。しかし本人の決意は固く、何度も入院を拒否してきました。いよいよ寝たきりになり、ケアマネジャーさんや訪問看護師さんに背中を押され、自宅を訪問することになりました。診察が終わると「帰れ」のひと言、治療は何も望んでいないと感じました。私が来るのを待っていたのでしょうか、翌日自宅で息を引き取りました。交代で付き添っていた家族から、元気な頃よく手入れしていた庭木が見える部屋が最期の居場所だったと聞きました。

末期がんや老衰などで回復する可能性がない場合、延命治療を望まない方が大勢だと思います。しかし入院の場合は、治療をしないという選択肢はほぼありません。

塩谷郡市医師会副会長 阿久津博美（高根沢町）

一方、在宅では何もせずに家族が看取することも可能でしょう。

在宅医療には外来の空き時間に訪問する診療所と訪問診療に特化した診療所があります。前者はかかりつけの患者さんが通院できなくなり自然な形で訪問診療へ移行してきましたが、外来が主体で訪問できる時間は限られています。後者は在宅医療を専門に行う診療所で徐々に増加してきました。末期がんなどこれまでは入院が必要だった医療依存度の高い患者さんに対する訪問診療も担うようになってきました。

在宅医療の整備はまだ不十分ですが、自分に合った在宅医療を選択できることが望めます。そして上手に利用するには患者さん本人の希望について家族で話し合い協力していく姿勢が重要です。

病状や家族の状況によっては方針が変わることがあるかも知れません。在宅医療は本人、家族など係わる人々が共通理解のもとに進めていく必要があります。

矢板市歯科医師会 「歯のはなし」その57

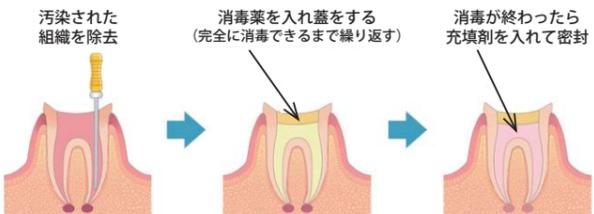
問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

歯科医院で「根の治療をしましょう」と言われたことがありますか？

知らず知らずのうちに虫歯が進行してしまい、歯の内部にある神経（歯髄組織）に感染が進むと炎症をおこしてしまいます。歯の神経は、他の組織と違い代謝が悪いため、一度感染して炎症を起こすと強い痛みを伴い、そ

の後、壊死してしまいます。歯の神経が壊死してしまうと根の先の部分に膿の袋を作り、骨を溶かしてしまいます。ですから根の中の汚染された組織を除去して、何度も消毒して根の中をきれいにし、体に無害なお薬（充填剤）をつめる根の治療が必要です。

一般的に根の治療をした歯は、神経が残っている歯に比べてもろくなるといわれています。ですので、根の治療の後は、歯をしっかり覆ってあげて少しでも長く使えるような処置が必要です。つまり根の治療をすると自分の歯は、大部分を人工物で補わなければならないのです。そうならないように普段からしっかり歯のお手入れをして、少しでも違和感があれば、早めに歯科医院を受診するよう心がけましょう。



新年をむかえる前に住まいの点検修理を！
具合の悪いところはありませんか？



市内唯一認定 TOTOリモデルクラブ店
総合エネルギー（電気・ガス）&リフォーム

炭助 株式会社 スミスケ

矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220
フリーダイヤル0120-82-5541
矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店

国保加入者の人間ドック・ 脳ドック費用助成受付中

問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

平成29年度矢板市国民健康保険（35歳以上75歳未満の方）の人間ドック・脳ドックの費用助成について、定員にまだ余裕があるため、引き続き申請を受け付けています。この機会にぜひご利用ください。なお、特定健診未受診者に限ります。

※平成30年2月末までに受診できるようにお申し込みください。
※申請をご希望の方は、保険証をお持ちの上、健康増進課までお越しください。
※定員になり次第、締め切ります。

国民年金 社会保険料控除証明書

問い合わせ／大田原年金事務所 ☎（22）6311
矢板市市民課 ☎（43）1117
FAX（43）5962

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が
発行されます。年末調整・確定申告で
使用しますので、大切に保管してください！

国民年金保険料は、年末調整や確定申告を行うときに、社会保険料控除として課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られます。

確定申告書等の提出の際は必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

通知カード・マイナンバー（個人番号）カード 紛失された方へ

問い合わせ／
市民課 ☎（43）1117 FAX（43）5962
マイナンバーコールセンター ☎0120（95）0178

通知カードまたはマイナンバー（個人番号）カードを紛失した場合、次のいずれかの方法で再申請できます。



- 通知カードを再発行する
期間／通知カードが届くまで、2週間～1カ月程度
費用／1枚500円
※すでにマイナンバーカードを申請している場合、通知カードの再発行はできませんので、ご注意ください。
- マイナンバーカードを申請する
期間／マイナンバーカードが届くまで、1カ月程度
費用／初回のみ発行手数料無料

テレビショッピング「ハズキルーペ」あります
で紹介された

メガネではなく
ルーペなんです
上手な使い方を
教えさせていただきます。

信頼の日本製
レンズ10年保証

補聴器選びは
お店選びから
認定補聴器技能者
菊地理
ご購入いただいでからが
本当のお付き合い。
いつでも相談できる
地元のお店をお選びください

た補聴器
ジュエリきくち
ダイユー矢板店前 木曜定休
営業時間 10:00～19:00
43-1347